

Sanren Topics No. 9

バイアウト制度について ～研究者の研究時間確保のための制度～

【概要】

バイアウト制度とは、研究者が研究に専念できる時間を確保するために、研究以外の業務(教育活動や事務業務など)を他者に代行してもらうための経費を、競争的研究費の直接経費から支出できる制度です。
この制度は、研究代表者(PI)の希望に基づき、所属機関と合意のうえで導入され、研究プロジェクトの進展を促すことを目的としています。

【対象】

- ①**対象事業**:競争的研究費のうち、資金配分機関が指定するもの(科研費、戦略的創造研究推進事業、他)
- ②**対象者**:PI等となるプロジェクト予算を有する者で、バイアウトが可能な業務を本務に含む者

【バイアウト可能な業務】

研究者が行う必要がある下記業務

※組織の管理運営事務は対象外

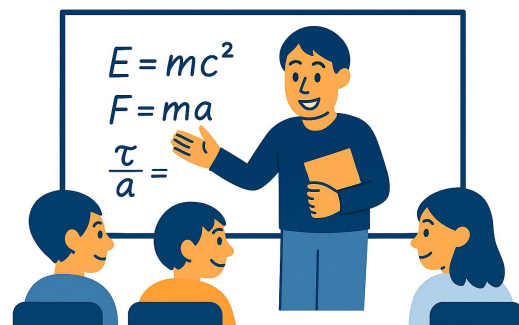
- (1)**教育活動** - 講義等の実施・準備、学生への指導(ゼミ)
※入試関連業務は対象外
- (2)**社会貢献活動** - 研究成果普及活動
※直接経費で支出可能なものを除く
- (3)**診療活動** - 動物病院での診療を含む

【手続き】

バイアウト制度の詳細につきましては、岐阜大学ホームページ、「競争的資金における制度改善」のうち、「(5)競争的研究費等の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出について」をご確認ください。

なお、非常勤講師の採用等には所属部局等の承認が必要になりますので、ご承知おきください。

<https://ari.gifu-u.ac.jp/gakunai/kenkyu/improvement/>



お問い合わせ

ksi-sikn1@t.gifu-u.ac.jp

研究推進部研究資金支援課

研究資金第一係